

平成23年第2回定例会

防災農水商工常任委員会説明資料

頁

◎所管事項説明

1	「2011年（平成23年）版県政報告書（案）」について・・・	1
2	今後の三重県の地震対策について・・・	9
3	今後の石油コンビナートの地震対策について・・・	11
4	防災に関する人材育成について・・・	13
5	三重県風水害等対策アクションプログラムについて・・・	17
6	東日本大震災被災地への支援について・・・	19

○別冊

- 1 東日本大震災の現状と明らかになった課題について
- 2 三重県風水害等対策アクションプログラム目標達成状況表

平成23年6月17日

防災危機管理部

1 「2011年（平成23年）版県政報告書」（案）について

防災危機管理部が主担当である重点的な取組及び施策については、次頁以下のとおりです。

(1) 重点事業

くらし1 「いのち」を守るみえの地震対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・2頁
〔県政報告書（案）該当頁： 52～55頁〕

(2) 施策

施策311 防災対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6頁
〔県政報告書（案）該当頁： 210～211頁〕

重点 暮らし1 「いのち」を守るみえの防災対策

主担当部：防災危機管理部

重点事業の目標

「防災風土の醸成」、「被害の軽減（減災）」、「応急体制の確立」の3つを柱とした「第2次三重地震対策アクションプログラム」を着実に進めるため、「『いのち』を守るみえの地震対策」として重点事業の取組を展開してきましたが、「三重県防災対策推進条例」*の制定を踏まえ、自然災害全般にわたる減災を進めるため、市町と共に、「自助」「共助」を軸とした地域における自主的な防災活動の活性化をはかるほか、「公助」として減災に寄与するハード基盤の整備等、県民の皆さんの命を守ることに重点を置いた事業を推進します。さらに、発災時において救助・救援活動、医療活動、輸送手段の確保等の初動対策が迅速に実施できるよう、その基盤整備や防災関係機関等と連携した活動体制づくりを進めます。

評価結果をふまえた重点事業の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

- 重点事業を構成する12事業のうち、2010年度で目標を達成したのは10事業でしたが、重点事業の数値目標については、ほぼ目標値に近い実績を達成しましたので、全体として「ある程度進んだ」と判断しました。
- 事業展開の遅れから、2010年度の事業目標に達していない2事業については、今後も引き続き目標を達成できるよう、取組を進めていきます。また、構成事業の事業目標平均達成率は約98%であり、全体として概ね計画どおりに進捗していることから、計画期間内に一定の成果が得られたものと考えています。

【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
地震対策アクションの重点項目進捗率	—	36%	53%	79%	100%	0.93
	—	42%	64%	77%	93%	

【構成事業の事業目標平均達成率】 98 % (2010年度実績)

【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	5,307,405	5,364,000	5,186,000	4,990,000	20,847,405
決算額等	5,090,926	6,168,873	4,923,932	5,015,843	21,199,574

重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 10／12

【達成状況に対するコメント】

- ・ 重点事業を構成する12事業中、10事業は事業目標を達成しました。
- ・ 「みえの防災活力支援事業」や「待ったなし！耐震化プロジェクト推進事業」において、「自助」の取組推進を展開していますが、十分とはいえない状況にあります。

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 「三重県防災対策推進条例」の制定を踏まえ、地震災害のみならず自然災害全般にわたる減災を進めるため、引き続き、「自助」「共助」「公助」による防災対策を総合的かつ計画的に進める必要があります。
- ・ 津波警報が発表されているにもかかわらず多くの人が避難行動をとらなかったことなどから、「自助」に関する意識は十分に高まっているとは言えず、今後も、「自助」の意識を高める取組が必要です。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 対策が進んだ取組はあるものの、各家庭での水、食料、生活物資等の備蓄など「自助」の取組がわずかな伸びに留まり、住宅の耐震化による出火抑制、地域による初期消火体制、救助体制の充実など「共助」による地域防災力は市町に差が生じてきていることが課題となっています。特に、高齢者等の災害時要援護者への対応、20年、30年先の次世代を見据えた防災を担う人材の育成、地域コミュニティの再生による自主防災組織の活性化などは、時代背景の変化により、取組の優先度が高まっています。
- ・ 「自助」「共助」を基軸とした地域防災力の向上を支える「公助」として、市町が果たす役割はますます重要性を増しており、県は市町の取組が効果的となるよう強力に支援していくとともに、県として災害対策本部が迅速かつ的確に初動時から機能するなど災害への応急対応に万全の体制を整備していく必要があります。
- ・ 災害に強い県土の基盤づくりを目指して、引き続き、木造住宅の耐震化や緊急輸送道路*等の整備を進める必要があります。
- ・ 2011年3月11日に発生した東日本大震災は国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これまでの想定を超える津波により甚大な被害が生じました。今回の災害を踏まえた対応策、特に津波避難体制の見直しが緊急の課題です。

重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
(1) みえの防災活力支援事業						
防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合	42%	45%	48%	50%	0.87	防災啓発に取り組んだほか、実践型訓練の実施や「自主防だより」の発行を支援しました。
	42.2%	43.3%	43.9%	43.6%		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	51,601	52,000	52,000	52,000	207,601	
下:決算額等	46,721	46,352	82,748	49,477	225,298	
(2) 地域防災力推進事業						
地域防災ネットワークの構築数(累計)	5	5	5	5	1.00	構築された地域防災ネットワークへの活動支援を行いました。
	5	5	-	-		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	3,702	2,000	-	-	5,702	
下:決算額等	2,419	1,061	-	-	3,480	
(3) いのちを守る減災対策推進事業						
減災に向けた市町の取組数(累計)	35件	69件	113件	157件	1.00	津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策の市町支援を行いました。
	43件	92件	136件	178件		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	126,000	122,000	66,000	66,000	380,000	
下:決算額等	86,210	121,892	99,862	92,460	400,424	
(4) 待ったなし!耐震化プロジェクト事業						
木造住宅の耐震診断率	9.2%	11.4%	13.8%	16.6%	0.89	木造住宅の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事の支援を実施する市町への補助を行いました。
	9.2%	10.8%	12.6%	14.8%		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	157,750	158,000	34,000	34,000	383,750	
下:決算額等	76,254	72,469	66,833	87,225	302,781	
(5) 耕地施設管理事業						
(6) 緊急津波対策海岸保全事業						
防潮扉・水門動力化整備数(累計)	121か所	140か所	157か所	163か所	1.00	津波による被害を軽減するため、農地海岸及び漁港海岸における防潮扉等の動力化を行いました。
	123か所	147か所	159か所	163か所		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	439,500	360,000	297,000	157,000	1,253,500	
下:決算額等	447,230	409,938	240,625	176,685	1,274,478	

(7) 広域防災拠点施設*整備事業						
広域防災拠点施設設置地域数〔か所数〕 (累計)	2地域 [3か所]	2地域 [3か所]	3地域 [4か所]	3地域 [4か所]	1.00	東紀州及び伊勢志摩広域防災拠点の整備を行いました。
	2地域 [3か所]	2地域 [3か所]	3地域 [4か所]	3地域 [4か所]		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	422,728	272,000	267,000	—	961,728	
下: 決算額等	393,759	899,786	380,820	20,359	1,694,724	
(8) 災害対応力強化事業						
災害対策業務の標準化(活動計画・標準マニュアル数)(累計)	2	3	4	4	1.00	「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動マニュアル」、「緊急初動対応マニュアル」を策定しました。
	2	4	4	4		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	29,676	105,000	105,000	100,000	339,676	
下: 決算額等	22,825	103,072	126,129	78,293	330,319	
(9) 災害医療体制強化推進事業						
災害医療に関する研修等に参加した医療従事者数(累計)	1,000人	1,650人	2,300人	2,500人	1.00	医療従事者等を対象とした災害医療に関する研修会を開催しました。
	1,500人	2,032人	2,339人	2,640人		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	59,894	56,000	57,000	154,000	326,894	
下: 決算額等	3,437	56,171	14,731	195,249	269,588	
(10) 緊急輸送道路整備事業						
緊急輸送道路ネットワークの整備率(路線の整備状況)	89.0% [81/91]	89.0% [81/91]	90.1% [82/91]	91.2% [83/91]	1.00	緊急輸送道路の整備を重点的に推進しました。
	89.0% [81/91]	89.0% [81/91]	90.1% [82/91]	91.2% [83/91]		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	2,273,554	2,457,000	2,432,000	2,670,000	9,832,554	
下: 決算額等	2,319,180	2,803,428	2,302,278	2,973,080	10,397,966	
(11) 緊急輸送道路整備事業(街路)						
緊急輸送道路(街路)の整備割合	43% [3/7]	43% [3/7]	57% [4/7]	86% [6/7]	1.00	街路事業による緊急輸送道路の整備を重点的に推進しました。
	43% [3/7]	57% [4/7]	57% [4/7]	86% [6/7]		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	1,253,000	1,323,000	1,419,000	1,300,000	5,295,000	
下: 決算額等	1,212,840	1,100,220	1,318,110	1,037,465	4,668,635	
(12) 災害防除施設事業(緊急輸送道路)						
緊急輸送道路において、対策が必要な落石等危険箇所(整備対象箇所)の整備割合	69% [60/87]	79% [69/87]	90% [78/87]	100% [87/87]	1.00	道路防災総点検に基づく道路危険箇所の整備を重点的に推進しました。
	61% [53/87]	76% [66/87]	86% [75/87]	100% [87/87]		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	490,000	457,000	457,000	457,000	1,861,000	
下: 決算額等	480,051	554,484	291,796	305,550	1,631,881	

施策名 311 防災対策の推進

主担当：防災危機管理部 防災危機管理分野 総括室長 稲垣 司 電話 059-224-2181

施策の目的

多様な主体が、災害等に対して安全で安心できる基盤や体制づくりに取り組み、地域防災力を向上させています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標は目標を達成したこと、副指標においてもほぼ目標値に近い実績を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
過去1年の間に地域における防災活動に参加した人の割合	—	28.7%	31.1%	33.6%	36.0%	1.00
	26.2%	35.1%	35.5%	36.3%	38.1%	
【県の取組目標項目（副指標）】						
第2次三重地震対策アクションプログラムの進捗率	—	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%	0.93
	—	35.0%	57.0%	75.0%	93.0%	
自主防災組織の訓練等実施率	—	78.5%	80.7%	82.9%	85.0%	0.94
	75.4%	81.2%	79.3%	84.0%	79.8%	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
31101 防災体制の整備	第2次三重地震対策アクションプログラムの進捗率	100.0%	93.0%	0.93
31102 防災風土の醸成	防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合	50.0%	43.6%	0.87
	自主防災組織の訓練等実施率	85.0%	79.8%	0.94
31103 防災情報の共有化	県ホームページ防災情報への年間アクセス数	860,000 件	1,040,000 件	1.00
31104 災害に強い建築物の確保	特殊建築物*維持管理の適合率	80.7% (2009年度)	77.8% (2009年度)	0.96
	木造住宅の耐震診断率	16.6%	14.8%	0.89
31105 緊急輸送ルート of 整備	緊急輸送道路*ネットワークの整備率（路線の整備状況）	91.2%	91.2%	1.00
31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進	災害医療に関する研修等に参加した医療従事者数（累計）	2,500人	2,640人	1.00
31107 消防力向上の支援	消防力の充足率	90.0%	83.0%	0.92
31108 高圧ガス等の保安の確保	事故発生防止率	100.0%	99.6%	0.99

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,805	1,855	2,300	5,145	2,414
概算人件費		823	850	710	733
(配置人員)		(91人)	(91人)	(75人)	(77人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 誰もが安全で安心して暮らすことができる災害に強い地域社会の構築に向けて、行政による「公助」とともに「自助」「共助」の活動による自然災害全般に対する防災対策を推進するため、2009年3月に「三重県地震対策推進条例」から「三重県防災対策推進条例」*へと全部改正を行いました。
- ・ 大規模災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、東紀州防災拠点、伊勢志摩防災拠点、次世代型震度情報ネットワークシステムを整備するとともに、市町が行う津波対策、孤立対策等に支援を行いました。
- ・ 地域や個人の主体的な取組を促進させるため、啓発イベントやマスメディアを活用した防災知識の普及・啓発、みえ防災コーディネーター等の人材育成、多様な主体による防災ネットワークの構築を行いました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 2011年3月11日に発生した東日本大震災は国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これまでの想定を超える津波の発生により甚大な被害が生じました。三重県においても、東海地震、東南海・南海地震の発生が危惧されており、地震対策・津波対策を早急に見直し、県自らの災害対応力を強化していくことが急務となっています。
- ・ 市町においては、住民の避難対策など、地域の特性をふまえた防災対策を推進する必要があります。県としてもこれらの取組を支援する必要があります。
- ・ 津波警報が発表されているにもかかわらず多くの人が避難行動をとらなかったこと、木造住宅の耐震診断率が低い割合にとどまっていることなどから「自助」「共助」の活動に取り組み、防災文化を醸成していく必要があります。

2 今後の三重県の地震対策について

1. これまでの取組

三重県では、昨年度から第3次三重地震対策アクションプログラム、三重県業務継続計画、三重県復旧・復興マニュアルの策定を進めてきました。

第3次三重地震対策アクションプログラムについては、平成23年3月に中間案（修正）をとりまとめたところです。また、三重県業務継続計画、三重県復旧・復興マニュアル（仮称）については、平成22～23年度の2箇年で策定する予定で、平成23年3月議会常任委員会で中間報告を行いました。

2. 東日本大震災の発生を受けて

3月11日に発生した東日本大震災では、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、最大震度7の強烈な地震とこれまでの想定を超える強大な津波により、東北地方を中心とした広範囲な地域に未曾有の被害が生じました。

被害の全容が明らかになっていない段階ではありますが、現時点で東日本大震災の現状と課題を整理しますと、「別冊」のとおりとなります。

このようなことから、これまで策定を進めてきた様々な対策は、東日本大震災の発生を受け、国の防災基本計画の見直し結果や、新たな東海・東南海・南海地震が連動した場合の被害想定結果を踏まえて検討する必要があります。

3. 今後の取組方向

国の被害想定¹の推計結果が出るには時間を要するため、県内での津波避難体制の整備など速やかな対応が求められていることから、次のように2段階で対応を分けて効果的に事業を進めていく必要があります。

- ① 緊急に、集中的に取り組むべきもの
- ② 国の被害想定結果をふまえ、県独自に策定した被害想定を前提とした、4年間程度の中期に亘って取り組むべきもの

4. 今後の予定

(1) 緊急地震対策行動計画の策定、公表（平成23年9月）

- ① 県独自の津波浸水予測調査を至急実施するとともに、県内の避難所、避難路等の総点検に取り組みます。
 - ・ 三重県独自の津波浸水予測調査を実施（6～9月）
 - ・ 海岸や河川からの距離や、標高、情報伝達手段の有無など、県内すべての避難所状況調査（6月）
 - ・ 市町との津波避難対策の意見交換（7～9月）
 - ・ 庁内優先課題対策検討ワーキンググループによる検討（5～9月）
- ② 平成23年9月に緊急地震対策行動計画を策定し、地域における津波避難計画づくりや訓練の実施を市町と連携して支援するなどの対策に取り組みます。

③ 市町が実施する津波避難施設、避難路などの津波避難対策に、地域減災対策推進事業として支援を行います。

(2) 新地震対策行動計画（仮称）（計画期間：平成25年から4～5年程度）の策定、公表（平成24年度）

国の被害想定推計結果をふまえ、県独自に策定する被害想定調査結果を前提とした、中期にわたって取り組む対策を進めます。

- ・中央防災会議の三連動被害想定調査結果（平成23～24年度）を踏まえ、三重県の新たな被害想定調査を実施（平成24年度）
- ・中期にわたって取り組む課題等の洗い出しを行い、必要な対策の検討、決定（平成24年度）

(3) 県業務継続計画、県復旧・復興マニュアル（仮称）について

三重県業務継続計画、三重県復旧・復興マニュアルについても、必要な内容の見直しを行い平成24年3月の策定、公表を実施します。

(4) 地域防災計画（震災対策編）の見直しについて

国においては、4月27日に中央防災会議を開催し、防災基本計画の見直し等に向けた、専門調査会を設置しました。この「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」では、今回の地震・津波被害の把握・分析を行い、今後の地震動等の推計・被害想定のあるかた、土地利用計画や避難計画など今後の地震・津波対策の方向性を検討することとし、今年の秋ごろに基本方針等のとりまとめをめざす、とされています。

その上で国が今後予定している防災基本計画の見直しや、東海・東南海・南海地震の被害想定推計の見直しは、県の地域防災計画に直接的に影響を与える内容であることから、国の動向を注視していくこととします。

(5) 第3次三重地震対策アクションプログラム（案）について

これまで策定を進めてきた第3次三重地震対策アクションプログラム（案）に関して、新たな被害想定結果を踏まえると減災目標などこれまでと異なる内容になることが予想されます。

こうしたことから、平成24年度に国の新しい方針等も踏まえて「新地震対策行動計画（仮称）」を策定し、取組を進めることとします。

3 今後の石油コンビナートの地震対策について

1 地震対策の現状

(1) 地震動

高圧ガス施設や石油タンク等の危険物施設については、一定規模以上のものは高圧ガス保安法等の保安関係法令により、地震の影響に対して安全な構造とするよう規定され、耐震設計基準が示されています。

さらに、貯槽等の主要な設備は、異常事態を感知した場合、緊急遮断弁等の安全装置により被害拡大防止措置が講じられるようになっています。

(2) 津波

津波に関しては、プラント施設そのものに対する法的な基準はなく、防潮堤や海岸堤防等の構造物の設置によって一定範囲の地域を津波から防護することが基本的な対策となっています。

事業所では、荷揚中の運搬船の棧橋離岸、状況に応じてプラントの停止や従業員の避難などの対応を行うこととしています。

2 現在までに実施した対応措置

(1) 高圧ガス設備の緊急点検

東北地方太平洋沖地震発生直後に、高圧ガス保安法の規定に基づく耐震設計が義務付けられている設備を有する県内26のコンビナート企業に対し、当該設備の緊急点検を指示しました。

その結果、一部の事業所で貯槽支柱の耐火被覆の剥がれ等の支障がありましたが、設備の耐震性そのものに影響する支障はありませんでした。

これらについては、事業者からの報告及び立入検査により、2事業所の4基を除き5月末までに補修済みであることを確認しています。残りも、今年度内に補修されることになっています。

【点検結果概要】

()内は未補修の数

実施数		26事業所	797基
何らかの支障のあったもの※		7(2)事業所	33(4)基
内 訳	防液堤の亀裂	2(-)事業所	5(-)基
	支柱等の耐火被覆の剥がれやクラック	5(2)事業所	13(2)基
	基礎の化粧モルタルの損傷	4(-)事業所	18(-)基
	その他	1(1)事業所	2(2)基

※同一事業所(設備)で複数の支障があるところもあるため、内訳の合計と支障のあったものとの数は一致しない。

(2) 国の要請に基づく指導

千葉県市原市におけるLPGタンクの損傷及び引き続くガス漏洩による火災・爆発事故については、タンクに通常の運転状態よりも比重の大きい液体(水)を満たしたことが原因の一端であったことが明らかになったため、経済産業省原子力安全・保安院から5月26日付けで、耐震設計構造物の保安確保について要請文書が発出されました。

県ではこれを受け、コンビナート事業所を含む該当事業所140社に対し、上記のような作業をする場合、比重の大きい液体を満たした状態でも耐震基準を満足することを事前に確認すること等の指導を行ったところです。

3 今後の対応

(1) 国の規制動向を踏まえた事業所の指導

国において、本震災を受けて危険物施設等に対する詳細な被害状況調査や地震・津波対策の検討が始まったばかりであり、今後の規制動向を注視して対応していきます。

なお、調査の過程で明らかになった被害要因について、直ぐに対応が必要なものについては、その都度、立入検査等で指導します。

(2) 関係法令に基づく定期検査及び立入検査の強化

定期的に実施している保安検査等の法定検査や立入検査では、従前から耐震設備の維持管理状況等についても確認を行っていますが、特に重点を置いて今後も実施していきます。

(3) 石油コンビナート等防災計画の見直し

計画を見直す場合は、その前提として災害の発生のおそれ及び災害による影響について、科学的知見に基づく防災アセスメントの実施が必要のため、国が今後予定している東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合の被害想定見直し結果等を踏まえ、対応していくこととします。

(4) 調査

上記防災計画の見直しにも資するため、今年度、以下の調査を実施していきます。

① 高圧ガス耐震構造物の実態調査

耐震設備の設置状況や設計条件並びに耐震性向上対策の実施状況等を調査し、現行耐震基準が確実に担保されているか確認します。

② 津波対策調査

コンビナート各社の現状の対策状況や震災を受けての今後の課題を調査します。

4 防災に関する人材育成について

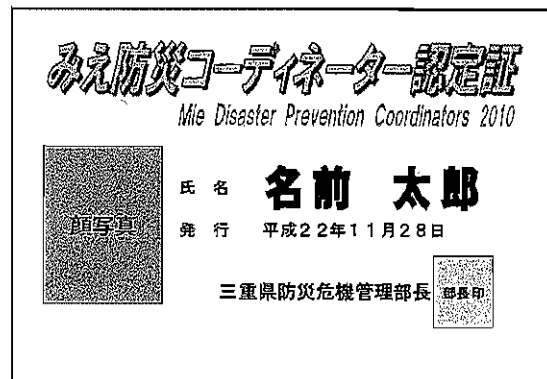
本県では、防災に関する人材育成の主な取組として、「みえ防災コーディネーター」や「美し国三重のさきもり」を三重大学と連携して育成しています。

1 「みえ防災コーディネーター」

①概要

みえ防災コーディネーターは、地域や企業等において、自主的に地域防災力向上に係る活動を行うとともに、県や市町の要請により、地域で実施される防災訓練や研修会、タウンウォッチングなどに出向き、講義や助言等を行うなど、地域と行政をつなぐ役割を果たしています。

県では、平成16年度からみえ防災コーディネーターの養成講座を開始しており、平成23年6月時点で、308名のコーディネーターが認定されています。養成講座では、普通救命講習、被災者支援の図上訓練などを含み、平時では自主的な啓発活動などを行い、災害時には行政等と協働して復旧・復興活動を支援する知識を習得するための32講義を設けています。



②課題

コーディネーターには年間の活動状況報告を求めており、積極的な活動が報告されているものの、一部では県や市町の防災行事に参加する程度に止まっています。また、これまで養成講座を平成21年度まで津市の会場のみでおこなっていたため、登録者数が地域によってバラつきが生じていました。

③今後の対応

市町や地域の取組に、コーディネーターをより活用していただくために、居住地

や得意とする分野などを示した、みえ防災コーディネーターの名簿を作成、市町等防災関係機関へ提示し活用を依頼するとともに、全県的な組織である「みえ防災コーディネーター連絡会」を平成22年2月に設立し、この連絡会を通じ、それぞれのコーディネーターが自主的・活発・継続した活動ができるよう、支援を行っていきます。また平成22年度から津市の他に尾鷲市で講座を行ったように、本年度は熊野市を会場とし受講生の利便を図ってまいります。

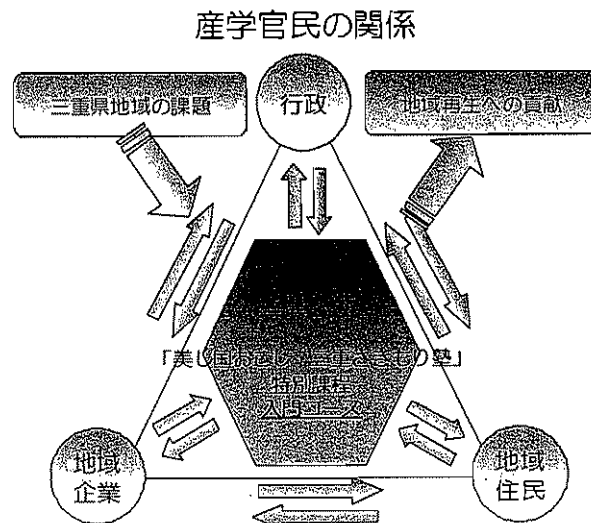
2 「美し国おこし・三重さきもり塾」

①概要

当事業は、三重大学と三重県が連携して、減災・防災活動の専門知識と地域コミュニティづくりのノウハウを併せ持った人材を「美し国・三重のさきもり」として養成し、主に県内の行政・企業・地域に供給することを目的に平成22年度に開講しました。

さきもり塾で養成した人材が核となり、地域に減災活動を行うコミュニティを形成することで、産学官民の連携により、単独では困難な減災・防災活動を推進することが期待されています。

- 「三重のさきもり」 特別課程コース【大学院修士課程相当（7科目26講座）】
「三重のさきもり補」 入門コース【一般知識習得（2科目10講座）】
- 第1期（平成22年度）生60名【特別課程生16名、入門コース生44名】が卒塾
第2期（平成23年度）生54名【特別課程生11名、入門コース生43名】が入塾



②県と「美し国おこし・三重さきもり塾」の関係

東海・東南海・南海地震の連動発生が危惧され、その切迫度もますます高まるなか、その被害軽減を図るために、防災にかかる人材育成が急務になっています。

このため、県では三重県の防災に関する地域再生計画を策定し、これに基づく人材育成のためのプログラムとして文部科学省の科学技術振興調整費を受け、三重大学と密接に連携し、当事業を推進することとしています。県としては、さきもり塾運営委員会に参画し、塾生募集・シンポジウム等の広報、講師派遣、卒塾生の活用等で連携し協力を行っています。

三重県地域再生計画

『安全・安心な防災まちづくり「美し国おこし・三重」
～大学と連携した自立・持続可能な災害に強いまちづくり～』

地域の知の拠点再生プログラムの「国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業(学術研究関係)」に該当。平成21年7月17日認定。

「美し国おこし・三重さきもり塾」

平成21年度科学技術振興調整費（文部科学省所管）の地域再生人材創出拠点形成プログラムに平成21年5月14日採択。

【事業期間：平成21～25年度】

【事業費：単年度5,000万円（上限） 全体2億5,000万円（上限）】

3 今後の取組方針

みえ防災コーディネーター、三重のさきもり等県内の防災にかかる人材を引き続き育成していくとともに、これらの人材が全県的に活用できる仕組みを構築するため、三重大学等と連携して取組を進めていきます。

5 三重風水害等対策アクションプログラムについて

1 目的

県では、従来から行っていた風水害等に対する対策の総点検を行うとともに、近年の気候変動に対応した、風水害等に対するソフト対策とハード対策を計画的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を（計画期間：平成22年度～26年度）策定しました。

「三重風水害等対策アクションプログラム」では、これまでに地震対策で育んできた自助、共助、公助の理念を基本とし、次の6つの基本方針を掲げて、それぞれの責務・役割を明確にした風水害等対策を計画的に進め、相互に連携を図りながら協力して、災害に強い県土づくりの実現をめざします。

【三重の風水害等対策の基本方針】

- その1. 次世代育成を意識した災害に強い人づくりを基本とする風水害等対策
- その2. 皆で災害に立ち向かう地域づくりを基本とする風水害等対策
- その3. 住民の避難行動に資するための情報発信を基本とする風水害等対策
- その4. 災害時要援護者や被災者の視点を基本とする風水害等対策
- その5. 気象条件や地理的条件など地域特性を基本とする風水害等対策
- その6. 既存施設の適切な維持管理と着実な施設整備の推進を基本とする風水害等対策

2 平成22年度における目標達成度

「三重風水害等対策アクションプログラムの目標達成度」は、平成22年度45%と目標値（20%）を達成することができました。

個別には、210アクション中176アクションにおいて目標を達成（20%以上）しましたが、34アクションは、目標未達成となりました。

(1) 第2次三重地震対策アクションプログラムの目標達成度

目標項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
三重風水害等 対策アクション プログラム 目標達成度	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%
	達成度	—	45%				

※「三重風水害等対策アクションプログラム目標達成度」は、全210アクションの平均

(2) アクションの目標達成度

目標達成度	アクション数	平均目標達成度
20%以上100%	176	52.1%
20%未満	34	4.6%
計	210	45.0%

※ 詳細は別冊「三重県風水害等対策アクションプログラム目標達成状況表」のとおり

3 20%未満に留まったアクションの概況について

33のアクションについては、目標未達成でした。主な理由は次のとおりです。

- ① 自主防災組織等での応急手当の確立など計画期間（平成22～26年度の5カ年）を見据えた目標値を設定しているため、計画1カ年経過では目標達成度に反映されないもの。
- ② 風水害対策にかかるマニュアルの作成支援など県以外の取組主体の取組結果を目標値と設定しているため、県の取組だけでは、目標達成をはかることができないもの。
- ③ 他県との連絡会議、防災関係機関との検討会など他機関との調整を要するもの。
- ④ 気象警報の発令により、開催を中止した総合防災訓練などその他特別な理由・要因によるもの。

4 今後の取組方針

- (1) 「三重風水害等対策アクションプログラム」を着実に進めるために、引き続き、自助・共助・公助による風水害等対策を総合的かつ計画的に取り組み、最終年度の目標（目標達成度100%）達成をめざします。
- (2) 目標達成度が20%未満のアクションについては、アクション担当部（室）とともに一層の取組を進めます。
- (3) 目標が達成されたアクションについては、目標値の見直し、新規アクションの検討をおこなっていきます。また、「県民しあわせプラン第二次戦略計画」「第2次三重地震対策アクションプログラム」に関連した取組は平成22年度の目標値としていることから、県政にかかる新しい計画等の策定と合わせて目標値の見直し等を行うこととします。

6 東日本大震災被災地への支援について

1 支援に向けた主な取組

5月26日の常任委員会で説明しました後の取組の主なものは次のとおりです。

(1) 被災地への支援

支援を円滑に行うため、3月15日から宮城県災害対策本部へ常時、「現地支援調整要員」として職員を派遣しており、より細かな支援ニーズを把握し、現地と本県との橋渡しを行っています。

① 人的支援

現地支援調整要員を通じて、宮城県南三陸町から職員の派遣要請があったことから、県内市町とも連携し、職員を派遣しました。

派遣期間：6月15日から6ヶ月

派遣内容：県職員2名（福祉関係業務）

鳥羽市職員1名（秘書業務）

② 物的支援

災害発生当初の被災地に対する大量の支援物資の搬送は、被災県（宮城県）の意向を踏まえ、4月14日以降一時停止しているところですが、水道の復旧が遅れている南三陸町から、現地支援調整要員を通じて水の要請があり、6月1日および8日に水等のペットボトルを合わせて約1万本を搬送しました。

(2) 避難者への支援

被災地から三重県に避難される方々を受け入れるための情報窓口を設置し、県内の市町や企業、団体、個人から提供いただいた住宅の情報を収集して、被災地に向け発信しているところです。

6月7日現在、提供可能住宅数は、公営住宅365戸、職員住宅・社宅・個人住宅715戸の計1,080戸となっています。

また、被災地から三重県に避難されている方は、6月7日現在、岩手県から8名、宮城県から29名、福島県から125名、茨城県から16名の計178名となっています。

2 今後の対応

これまでの応急的な支援から復旧・復興に向けた支援へと重点が移りつつあり、今後とも各部局及び市町と連携しながら被災地への支援を引き続き行っていきます。

また、被災地から三重県に避難されてきた方々への支援についても、実態やニーズを把握し、きめ細かな支援をめざして、関係部局及び市町と連携し取り組んでいきます。

【参考】これまでの支援の状況

(1) 物的支援〔6月9日現在〕

三重県から被災県への支援物資の搬送にあたっては、全国知事会から示された担当都道府県の割り振りに基づき、主に宮城県を対象に実施しています。

① 県の備蓄物資等

毛布 5,855 枚、簡易トイレ 530 台、アルファ化米 950 食、水 (2ℓ) 858 本、担架 300 台、医薬品・衛生材料 291 箱

② 市町の備蓄物資

毛布 18,005 枚、簡易トイレ 100 台、アルファ化米 24,800 食、オムツ 29,176 枚、マスク 17,000 枚、乾パン 21,920 食、水 6,980 本 他

③ 県民からの提供物資

3月18日から「救援物資対応窓口」を各市町に設置し、救援物資の集約を行い、被災県の要望に応じて搬送しています。生活物資や保存食等 15,323 箱を受付し、11,752 箱を搬送しました。現在は、被災県の意向をふまえ、救援物資の受付を4月4日以降、搬送についても4月14日以降、一時停止しています。

④ 企業からの提供物資

毛布 10,000 枚、米 (無洗米) 600 袋、ペットボトル (お茶) 12,000 本、医薬品 2,310 箱、フリースジャケット 10,000 着、フリースパンツ 3,000 着、マスク 400,000 枚、お菓子 100,000 袋 他

(2) 人的支援

ア 6月9日時点で派遣中の人数

① 県職員

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・ 現地支援職員派遣 (宮城県塩釜市) | 8 名 |
| ・ 避難所支援要員派遣 (宮城県多賀城市) | 2 名 |
| ・ 現地支援調整要員派遣 (宮城県庁他) | 2 名 |
| ・ 保健師派遣 (岩手県) | 2 名 |
| ・ 管理栄養士派遣 (岩手県) | 1 名 |
| ・ 災害復旧支援派遣〔長期〕(宮城県) | 4 名 |
| ・ スクールカウンセラー派遣 (宮城県) | 1 名 |

- ・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県） 2名
 - ・ 臨床心理相談専門員派遣（宮城県） 1名
- 計 23名

② 警察

- ・ 機動隊（福島県） 10名
 - ・ パトロール隊（宮城県） 16名
 - ・ 警戒警ら隊（福島県） 20名
- 計 46名

③ 市町職員

- ・ り災証明交付、弔慰金、災害救助法関係等（石巻市） 7名
 - ・ 避難所運營業務、道路被災状況調査等（塩釜市） 12名
 - ・ 避難所運営支援（気仙沼市） 3名
 - ・ 避難所運営支援（多賀城市） 18名
 - ・ 設計、工事監理（白河市） 2名
- 計 42名

合計 111名

イ これまでの派遣実績〔6月9日現在〕

① 県職員

- ・ 現地支援職員派遣（宮城県塩釜市） 104名
- ・ 現地支援調整要員派遣（宮城県庁他） 51名
- ・ 避難所支援要員派遣（宮城県多賀城市） 6名
- ・ 防災ヘリコプター派遣（岩手県、宮城県） 18名
- ・ 学芸員派遣（宮城県） 1名
- ・ 災害支援ナース派遣（宮城県、岩手県） 7名
- ・ 県歯科医師派遣（岩手県） 2名
- ・ 管理栄養士派遣（岩手県） 14名
- ・ 児童福祉関係職員派遣（宮城県） 2名
- ・ DMAT（災害派遣医療チーム）派遣（福島県） 5名
- ・ 医療救護班派遣（岩手県） 8名
- ・ 心のケアチーム派遣（宮城県） 24名
- ・ 保健師派遣（岩手県） 74名
- ・ 作業療法士派遣（岩手県） 1名
- ・ 下水道管路調査派遣（宮城県） 1名
- ・ 被災地応急給水活動派遣（宮城県） 4名
- ・ 工業用水道施設応急復旧支援派遣（宮城県） 4名
- ・ 災害復旧業務支援派遣〔短期〕（宮城県） 3名
- ・ 災害復旧業務支援派遣〔長期〕（宮城県） 4名
- ・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県） 2名
- ・ スクールカウンセラーの派遣（宮城県） 5名
- ・ 臨床心理相談専門員の派遣（宮城県） 1名

計 3 4 1 名

② 緊急消防援助隊

- ・ 第1次隊から第4次隊（千葉県、宮城県等） 計 3 4 6 名

③ 警察

- ・ 広域緊急援助隊（宮城県、福島県） 1 9 3 名
- ・ 機動隊（宮城県、福島県、岩手県） 4 8 7 名
- ・ パトロール隊（宮城県） 7 8 名
- ・ 警戒警ら隊（福島県） 4 0 名
- ・ 警護員（福島県） 3 名
- ・ 航空隊（航空すずか）（宮城県） 4 名

計 8 0 5 名

小計 1, 4 9 2 名

④ 市町職員（派遣決定された人数を含む）

- ・ 支援物資運搬・管理、健康相談等（大船渡市） 2 6 名
- ・ 健康相談、医療救護、生活調査等（陸前高田市） 7 2 名
- ・ ボランティアセンター運営支援（大槌町） 3 名
- ・ 消防支援、家屋調査、り災証明事務、給水等（仙台市） 1 2 名
- ・ 避難所支援、り災証明書交付等（石巻市） 8 0 名
- ・ 支援物資管理、給水、避難所支援等（塩釜市） 1 0 0 名
- ・ 避難所運営支援等（気仙沼市） 1 4 名
- ・ 支援物資運搬・仕分け、避難所運営支援等（名取市） 4 名
- ・ 避難所運営支援、介護保険認定申請受付等（多賀城市） 9 2 名
- ・ 義援金支給事務等（岩沼市） 1 名
- ・ 避難所運営支援、救援物資輸送・仕分け等（山元町） 1 1 名
- ・ 応急給水活動等（松島町） 2 6 名
- ・ 弔慰金、見舞金支給業務等（七ヶ浜町） 1 名
- ・ 町長秘書、支援物資提供等（南三陸町） 8 名
- ・ 下水道管路調査（宮城県南部） 3 名
- ・ 避難所業務支援等（福島市） 2 名
- ・ り災証明事務等（いわき市） 6 名
- ・ 設計、工事監理、給水、救援物資輸送等（白河市） 1 6 名
- ・ 被害建物危険度判定、り災証明事務等（福島県） 1 名
- ・ 医療支援等（つくば市） 5 名
- ・ 被害状況把握、り災証明事務等（桜川市） 1 名
- ・ 住家被害認定調査（浦安市） 1 名
- ・ 避難所運営支援（三条市） 8 名

小計 4 9 3 名

合計 1 9 8 5 名